

(証券コード 6840)
平成29年 9月14日

株 主 各 位

東京都中央区築地二丁目1番17号
株式会社AKIBAホールディングス
代表取締役社長 下 津 弘 享

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月28日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月29日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類
の承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。

なお、事業報告及び計算関係書類に係る監査役会の監査報告書の内容については、一定の期限を経過した日までに通知を受けておりません。

従いまして、事業報告及びその附属明細書につきましては会社法施行規則第132条第3項の規定により、また、計算関係書類につきましては、会社計算規則第132条第3項の規定により、監査を受けたものとみなしております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトURL <http://www.akiba-holdings.co.jp/>

過年度決算の訂正に関するご報告

平成29年5月11日付「当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに平成29年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社でありますiconic storage株式会社において、当社元取締役による不正行為が行われていたことが発覚したため、社内調査を進めました。その結果、本件にかかる事実関係を客観的かつ正確に把握する必要があるものと認め、平成29年5月26日付「第三者委員会の設置及び平成29年3月期決算発表の再延期並びに第35回定時株主総会の延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、外部の第三者による調査を行うべきであると判断し、第三者委員会を設置し、平成29年5月26日より調査を開始いたしました。

平成29年7月28日に、第三者委員会による調査報告書を受領した結果、上記の不正行為の調査を行う過程において、当社グループ全体において網羅的に調査した結果、平成28年3月期におきまして、株式会社バディネット（以下「BN社」）におきましても、以下の不適切な会計処理が行われたことが判明いたしました。

- ① 平成28年3月期に、外注先に対し、委託した業務の支払の際、水増し請求させてこれを支払うとともに、水増し請求させた金額について、平成29年3月期に当該外注先に対して架空の売上を立て入金を受けておりました。
- ② 平成28年3月期に、BN社の子会社の取引先に対して架空の原価の支払約20百万円の支払いを行っておりました。

上記の不適切な会計処理の発覚を受け、当社は過年度の売上原価の取消等の訂正を行うことといたしました。

当該訂正による過年度決算への影響額の概要は、以下の通りであります。

(単位：千円)

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B-A)	増減率 (%)
平成28年 3月期 (通期)	売上高	4,706,583	4,706,583	—	—
	営業利益	138,701	184,502	45,801	33.0
	経常利益	139,740	163,940	24,199	17.3
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	56,328	65,465	9,136	16.2
	総資産	2,506,163	2,535,438	29,274	1.2
	純資産	1,046,888	1,056,024	9,136	0.9

また、平成29年6月末日までに開催を予定していた定時株主総会の招集通知の発送期限までに当事業年度の計算書類の修正を確定することができず、修正部分を反映させた監査報告書が未了となり、同定時株主総会の開催を延期することとなりました。

株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は本事案を真摯に受け止め、今後、二度とこのような事態を起こすことのないよう、全社一丸となって再発防止策を着実に推進し、万全を期す所存でありますので、何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用環境を受けて緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済においては、英国のEU離脱や米国の新政権の政策等の予測困難な事象があり、これらの事象が為替や株式市場に与える影響も大きく、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、引き続き既存事業の拡充に努めるとともに、新規商材やサービスの取扱い、グループシナジーを追求した共同案件の推進、拡大するIoT関連市場への参入に向けた新たな取り組みなど、新規事業領域の開拓に注力いたしました。また、M&Aを積極的に活用し、連結子会社2社の子会社化を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、6,529百万円（前期比38.7%増）、売上総利益は1,021百万円（前期比10.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、事業規模の拡大による人件費等の増加、M&Aによる経費及びのれん償却の増加もあり957百万円（前期比29.4%増）となり、営業利益は63百万円（前期比65.5%減）となりました。しかしながら、期中の取引について会計処理の見直しを行うとともに会計処理を保守的に見直したため、経常損失は13百万円（前期は163百万円の経常利益）となり、また、子会社株式に係るのれんの減損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失284百万円（前期は65百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(メモリ製品製造販売事業)

メモリ製品製造販売事業においては、引き続き通信ビジネスとの協業や新規商材の取扱い等の新規事業領域の開拓が進み、また、為替の乱高下の影響を受けたものの、PCメーカー向けの販売が大きく伸びたことで、大幅な増収増益となり、当事業における売上高は4,651百万円（前期比58.9%増）、営業利益は59百万円（前期比361.8%増）となりました。

(ウェブソリューション事業)

ウェブソリューション事業においては、iconic storage株式会社を加えて体制の強化を図るとともに、協業先の開拓や新規顧客の獲得に注力する等、事業規模の拡大を図ってまいりましたが、大型案件の獲得には至らず、当事業における売上高は104百万円（前期比16.0%減）、営業損失は0百万円（前期は5百万円の営業利益）となりました。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業においては、音楽制作において継続してCD業界が縮小傾向であること、ならびに、コンテンツコラボレーションカフェにおいて前売券の販売は順調であったものの物販が伸びず、全体的に厳しい状況で推移した結果、当事業における売上高は472百万円（前期比13.8%減）、営業損失は24百万円（前期は3百万円の営業利益）となりました。

(通信コンサルティング事業)

通信コンサルティング事業においては、新規顧客の開拓に努めるとともに、新製品の開発に注力し、その結果としてWi-Fiレンタル事業等では順調に売上を伸ばしておりますが、株式会社バディネットにおける新規事業の立ち上げ費用やのれん等の償却負担もあり、また、iconic storage株式会社において、売上は予算どおり推移したものの、販管費の増加で利益が伸びず、当事業における売上高は936百万円（前期比15.3%減）、営業損失は20百万円（前期は122百万円の営業利益）となりました。

(HPC事業)

HPC事業は、平成29年1月16日に株式会社HPCテックをグループ化したことから、平成29年1月から3月までの3ヶ月間の業績に関して連結を行い、収益を計上しております。

当事業における売上高は375百万円、営業利益は30百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資のうち重要なものはございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施した重要な資金調達はございません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式等の取得状況のうち、重要なものは以下のとおりであります。

当社が、平成28年4月の株式取得並びに平成28年8月の株式交換により、コールセンター事業、システム開発事業及びコンサルティング事業を行う iconic storage株式会社の株式1,504株（平成29年3月末現在同社の発行済株式総数の100%）を取得し、完全子会社化いたしました。

当社が、平成29年1月に、科学技術コンピュータ（HPC）の製造、販売を行う株式会社HPCテックの株式158株（平成29年3月末現在同社の発行済株式総数の約65.8%）を取得し、子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、平成29年7月28日付「第三者調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、iconic storage株式会社における当社元取締役による不正の調査を目的として第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会から同年7月28日付で調査の結果判明した事実関係についての調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしました。

本報告書における指摘事項を勘案し、再発防止策の検討を行い、今後、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等の再発防止策を着実に推進し、全社一丸となり、信頼の回復に努めてまいります。

この目標を達成するとともに、事業基盤の確立のため、以下のような取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

① 全社的なコンプライアンス意識醸成の取り組み

役職員のコンプライアンス意識が欠如していたことが、今回の不祥事が生じた最大の理由となっております。経営陣からコンプライアンスに関するメッセージを発信するほか、グループ全体でのコンプライアンス研修や、外部研修会への参加につきましても、速やかに実施いたします。

② 内部監査体制の整備

当社が設置している内部監査委員会において、実効性の高い内部監査が実施されておらず、また、監査役監査においても、監査役の補助スタッフを設けていなかったため、実効性の高い業務監査が行われておりませんでした。

これについて、早急に内部監査体制を整備するとともに、監査役監査の体制も強化し、かつ、それぞれの監査の連携を強化することで、実効性の高い業務監査を実施してまいります。

③ 会計処理に関する理解の醸成

第三者委員会による調査報告書において、当社子会社の経営陣は、会計処理・税務会計に関する理解が不十分であったとの指摘を受けております。

経理部門のみならず、当社子会社の経営陣や営業部門の担当者においても、会計についての最低限の知識を有するよう、研修を実施してまいります。また、外部専門家との連携も強化いたします。

以上の施策に加え、各事業セグメントにおきましては、以下の課題に取り組んでまいります。

メモリ製品製造販売事業におきましては、引き続き通信ビジネスとの協業や新規商材の取扱い等の新規事業領域の開拓に注力し、また、IoTソリューションビジネスの積極的な推進など、新規事業領域への進出に取り組んでまいります。

ウェブソリューション事業におきましては、人員を増強するとともに、受託開発のみならず、技術者人材派遣、共同開発や開発領域の拡充また、原価率の低減のために、協業やオフショア開発の推進を検討してまいります。

コンテンツ事業におきましては、継続して顧客ニーズにかなったCDを企画、発売、音楽配信の提供を進める一方、コンテンツコラボレーションカフェの運営やイベント事業の受託などの新規事業の積極的な推進、案件獲得力及び収益力の強化を企図した出資等も推進してまいります。

通信コンサルティング事業におきましては、2020年東京夏季五輪と急激に増加する訪日外国人が追い風となって無線LANの需要拡大が予想されるため、公衆無線LAN整備事業の強化を図ります。また、主力のBPO事業においては既存顧客との関係性をさらに強化し、また、市場の拡大傾向にかなう拠点戦略を推進し、より顧客満足度の高いサービスを提供することで、受注範囲及び規模の拡大を図るとともに、既存事業から派生するビジネスチャンスの開発、案件の組成を積極的に推進してまいります。加えて、新規事業であるWi-Fiルーターレンタル事業の拡大、コールセンター受託、自社プロダクトとしてWi-Fiを活用したマーケティングツールの開発・拡大を進めてまいります。

HPC事業におきましては、一人一人の研究者の方に対して最適な計算機環境を提案・構築していく為に、お客様の課題を把握していち早くそれに対するソリューションを提案するとともに、生産性及び効率の向上に努めてまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成26年 3 月期)	第 33 期 (平成27年 3 月期)	第 34 期 (平成28年 3 月期)	第 35 期 (平成29年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,252,170	4,019,723	4,706,583	6,529,882
経 常 利 益(千円)	15,367	54,860	163,940	△13,544
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	5,177	△129,115	65,465	△284,847
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	0.61	△15.28	7.30	△31.31
総 資 産(千円)	1,665,355	2,290,295	2,535,438	2,648,862
純 資 産(千円)	991,709	998,982	1,056,024	843,796

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 各期の△は損失を表しております。
3. 第34期(平成28年3月期)につきましては、当連結会計年度の決算監査の過程で、不適正な会計処理が行われていたことが判明したため、過年度の決算数値を訂正いたしました。上記の財産および損益の状況は、当該訂正後の金額を記載しております。
4. 第35期(当連結会計年度)の状況は「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドテック	100,000千円	100.0%	メモリ製品の製造・販売、パソコン周辺機器等の販売
株式会社エッジクルー	10,000千円	100.0%	業務システム等の企画・開発、保守
株式会社ティームエンタテインメント	15,000千円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画、開発、流通、販売、配信
株式会社バディネット	10,000千円	100.0%	Wi-Fiスポットの設置・保守によるブロードバンド環境の構築、ビジネス・インテグレーション等
株式会社モバイル・プランニング	10,000千円	100.0%	Wi-Fiスポットの設置・保守によるブロードバンド環境の構築、ビジネス・インテグレーション等
iconic storage株式会社	21,728千円	100.0%	コールセンター事業、システム開発事業、コンサルティング事業
株式会社HPCテック	6,000千円	65.8%	科学技術コンピュータ(HPC)の製造、販売

(9) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社AKIBAホールディングス）及び連結子会社7社の計8社で構成されており、メモリ製品製造販売事業、ウェブソリューション事業、コンテンツ事業、通信コンサルティング事業及びHPC事業の5セグメントに分類される事業を展開しております。

① メモリ製品製造販売事業

メモリ製品の製造・販売、パソコン周辺機器・パーツの国内外からの調達、卸売及び販売等を行っております。該当会社は、株式会社アドテックとなります。

② ウェブソリューション事業

業務システム等の企画・開発、保守等のウェブソリューション等の事業を行っております。該当会社は、株式会社エッジクルー及びiconic storage株式会社となります。

③ コンテンツ事業

音楽・映像ソフトの企画、開発、流通、販売、配信、コンテンツコラボレーションカフェの運営等を行っております。該当会社は、株式会社ティームエンタテインメントとなります。

④ 通信コンサルティング事業

公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置・保守によるブロードバンド環境の構築のほか、顧客の業務プロセスの設計から業務の運用までをワンストップで請け負うBPO事業、通信業界における顧客のビジネスニーズを分析してそれに対する最適解を構築するビジネス・インテグレーション、通信業界におけるWi-Fiルータレンタル等の事業を行っております。該当会社は、株式会社バディネット、株式会社モバイル・プランニング及びiconic storage株式会社となります。

⑤ HPC事業

HPC（High Performance Computing/科学技術計算）分野向けコンピュータの製造、販売を行っております。該当会社は、株式会社HPCテックとなります。

(10) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

・本 社 東京都中央区築地二丁目1番17号

② 子会社

- ・株式会社アドテック 本社（東京都中央区築地二丁目1番17号）
- ・株式会社エッジクルー 本社（東京都中央区築地二丁目1番17号）
- ・株式会社ティームエンタテインメント 本社（東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目38番10号）
- ・株式会社バディネット 本社（東京都中央区築地二丁目1番17号）
- ・株式会社モバイル・プランニング 本社（東京都中央区築地二丁目1番17号）
- ・iconic storage 株式会社 本社（東京都中央区築地二丁目1番17号）
- ・株式会社HPCテック 本社（東京都中央区日本橋富沢町七丁目13番）

(11) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
93名	28名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、上記使用人数には、他社への出向者、臨時従業員及び嘱託社員は含んでおりません。
2. 従業員数増加の主な理由は、主としてiconic storage株式会社並びに株式会社HPCテックが連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
11名	3名増	40.7歳	3.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、上記使用人数には、臨時従業員及び嘱託社員は含んでおりません。

(12) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社鳥取銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	170,640千円
株式会社みずほ銀行	150,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,328,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,192,562株
- (3) 株主数 1,528名
- (4) 単元株式数 1,000株
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 島 勇 二	2,400,000株	26.12%
堀 礼 一 郎	348,000株	3.79%
日本証券金融株式会社	277,000株	3.01%
株式会社クベーラ・ホールディングス	268,000株	2.92%
株式会社SBI証券	231,000株	2.51%
永 木 秀 明	218,078株	2.37%
松井証券株式会社	205,000株	2.23%
古 賀 広 幸	178,000株	1.94%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	111,660株	1.22%
田ノ岡 正 夫	93,000株	1.01%

(注) 持株比率は自己株式(2,958株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 津 弘 享		株式会社アドテック 代表取締役 株式会社エッジクルー 取締役 株式会社ティームエンタテインメント 取締役 株式会社バディネット 取締役 iconic storage株式会社 取締役 株式会社HPCテック 取締役 株式会社AKIBA LABO福岡 代表取締役
取 締 役	五十嵐 英	管理本部長	株式会社アドテック 取締役管理本部長 株式会社エッジクルー 取締役 株式会社ティームエンタテインメント 取締役 株式会社バディネット 取締役 iconic storage株式会社 取締役 株式会社HPCテック 取締役 株式会社AKIBA LABO福岡 取締役
取 締 役	古 賀 広 幸		株式会社バディネット 取締役 iconic storage株式会社 取締役 株式会社モバイル・プランニング 代表取締役
取 締 役	堀 礼一郎		株式会社バディネット 代表取締役
取 締 役	佐 藤 徹 也		
常 勤 監 査 役	大 川 高		株式会社アドテック 監査役 株式会社エッジクルー 監査役 株式会社ティームエンタテインメント 監査役 株式会社バディネット 監査役 iconic storage株式会社 監査役 株式会社HPCテック 監査役
監 査 役	西 田 史 朗		
監 査 役	馬 場 正 身		

- (注) 1. 取締役佐藤徹也氏は社外取締役であります。
2. 監査役西田史朗氏、馬場正身氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
(就任)
平成28年6月24日開催の第34回定時株主総会において、堀礼一郎氏、新川哲平氏が取締役に、大川高氏が監査役に就任いたしました。
(退任)
平成28年6月24日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって監査役新川哲平氏は任期満了により退任いたしました。
平成29年2月8日付で、取締役新川哲平氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成29年5月26日付で、常勤監査役の交代を行い、監査役馬場正身が常勤監査役に就任いたしました。
5. 社外監査役西田史朗氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第34条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名	17,700千円（うち社外1名	600千円）
監査役 4名	2,900千円（うち社外2名	1,200千円）

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
(社外取締役)

・該当事項はありません。

(社外監査役)

・該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(社外取締役)

・佐藤徹也氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中9回に出席し、主に営業の観点から、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(社外監査役)

・西田史朗氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席し、監査役会7回中7回に出席いたしました。必要に応じ当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

・馬場正身氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席し、監査役会7回中5回に出席いたしました。必要に応じ当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬等の額
39,300千円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
39,300千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由として、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額まで限定する契約を締結しております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「企業倫理規程」を制定する。代表取締役は、管理部門責任者をコンプライアンス統括責任者として任命するとともに、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたるため、必要に応じてコンプライアンス委員会を招集する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査と問題点の把握に努め、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

また、法令または定款上疑義のある行為等が認知された場合に、告発者を保護するための「内部通報者保護規程」を制定し、運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等について、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、これらを管理するため、「リスク管理規程」を制定する。

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する部門は管理部とし、各責任部門は、関連規程に基づいたマニュアルやガイドラインを制定し、リスク管理体制を確立する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・取締役・監査役及び各部門長を構成員とする幹部会議の設置
- ・事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ・幹部会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つための「企業行動指針」を制定し、業務の適正を確保する体制の構築に努める。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置く。
- ・当該スタッフの取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令及び「監査役会規程」その他社内規程に基づき、次に定める事項を監査役会に報告するものとする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務執行にあたり、監査役の要望により、弁護士、会計監査人等の外部専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社グループは、「企業倫理規程」において、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、全社員への周知徹底を図る。
- ・当社グループは、所轄警察署、顧問弁護士、その他関係機関との連携を図り、日頃より情報収集等を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、当社グループに適用される企業行動指針に基づき、各社毎月開催される定時取締役会において、法令遵守を確認しております。また、内部通報窓口を常設し、コンプライアンス委員会を必要に応じて設けておりますが、当期は運用の実績はありませんでした。

② 情報保存管理体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程に基づき、文書等にて適切に保管、管理しています。これらの文書等について、常勤監査役が常時閲覧できるようにしています。

③ リスクマネジメント体制

当社は、持株会社体制への移行に伴って、組織、規程の見直しを行っております。また、取締役会の他、重要な子会社については定例の会議において営業状況の他、リスク情報についても適宜報告を受けることで、早期のリスク発見および対処を図っております。反社会的勢力への対応として、当社は、特殊暴力防止対策協議会に加入しており、情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、所轄警察等と連携を図っております。

④ 監査役の職務執行

当社の監査役は、常勤監査役が取締役会等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役等から適時、適切に報告を受けるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、その内容を必要に応じて毎月開催される監査役会にて共有しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,417,939	流動負債	1,465,123
現金及び預金	735,456	買掛金	606,591
受取手形及び売掛金	1,120,609	短期借入金	350,000
商品及び製品	367,572	1年以内返済予定の長期借入金	282,958
仕掛品	24,466	未払法人税等	41,981
原材料	69,175	賞与引当金	30,648
未収還付法人税等	23,319	返品調整引当金	8,408
その他	83,499	その他	144,535
貸倒引当金	△6,159	固定負債	339,942
固定資産	230,923	長期借入金	283,510
有形固定資産	17,434	退職給付に係る負債	19,998
建物	9,817	資産除去債務	3,860
工具器具備品	7,616	長期未払金	27,464
無形固定資産	105,197	その他	5,108
のれん	69,591	負債合計	1,805,066
その他	35,605	純資産の部	
投資その他の資産	108,292	株主資本	816,657
長期未収入金	107,378	資本金	700,000
その他	108,568	資本剰余金	471,824
貸倒引当金	△107,654	利益剰余金	△354,499
		自己株式	△667
		その他の包括利益累計額	△2,359
		繰延ヘッジ損益	△2,359
		非支配株主持分	29,498
		純資産合計	843,796
資産合計	2,648,862	負債及び純資産合計	2,648,862

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,529,882
売上原価		5,508,560
売上総利益		1,021,321
販売費及び一般管理費		957,665
営業利益		63,655
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	
債務勘定整理益	4,917	
営業支援金収入	2,472	
受取手数料	9,022	
雑収入	3,718	20,203
営業外費用		
支払利息	5,569	
為替差損	15,786	
支払補償費	29,430	
貸倒引当金繰入額	44,188	
雑損	2,429	97,403
経常損失		△13,544
特別利益		
貸倒引当金戻入額	184	
負のれん発生益	10,667	10,851
特別損失		
減損損失	243,826	
移転費用	2,730	246,556
税金等調整前当期純損失		△249,248
法人税、住民税及び事業税		34,178
法人税等調整額		8,091
当期純損失		△291,517
非支配株主に帰属する当期純損失		△6,669
親会社株主に帰属する当期純損失		△284,847

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	700,000	433,443	△78,787	△506	1,054,148
誤謬の訂正による累積的影響額			9,136		9,136
遡及処理後当期首残高	700,000	433,443	△69,651	△506	1,063,285
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△284,847		△284,847
株式交換による増加		38,381			38,381
自己株式の取得				△161	△161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	38,381	△284,847	△161	△246,627
当 期 末 残 高	700,000	471,824	△354,499	△667	816,657

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△7,260	△7,260	—	1,046,888
誤謬の訂正による累積的影響額				9,136
遡及処理後当期首残高	△7,260	△7,260	—	1,056,024
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△284,847
株式交換による増加				38,381
自己株式の取得				△161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,901	4,901	29,498	34,399
当 期 変 動 額 合 計	4,901	4,901	29,498	△212,228
当 期 末 残 高	△2,359	△2,359	29,498	843,796

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	254,909	流 動 負 債	152,837
現金及び預金	185,097	1年以内返済予定の長期借入金	133,440
売掛金	14,726	未払費用	3,341
前払費用	1,773	預り金	600
関係会社短期貸付金	50,000	未払法人税等	6,955
繰延税金資産	3,278	賞与引当金	5,938
その他	32	その他	2,560
固 定 資 産	818,829	固 定 負 債	186,986
有 形 固 定 資 産	1,702	長期借入金	184,460
建物	1,457	退職給付引当金	2,352
工具器具備品	245	資産除去債務	174
無 形 固 定 資 産	3,149	負 債 合 計	339,823
電話加入権	3,084	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	65	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産	813,977	資本金	700,000
関係会社株式	383,163	資本剰余金	
出資金	83	資本準備金	255,425
関係会社長期貸付金	428,425	その他資本剰余金	216,399
破産更生債権等	276	資 本 剰 余 金 合 計	471,824
長期未収入金	39,678	利 益 剰 余 金	
その他	2,305	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△39,954	繰越利益剰余金	△437,241
		利 益 剰 余 金 合 計	△437,241
		自己株式	△667
		株 主 資 本 合 計	733,915
		純 資 産 合 計	733,915
資 産 合 計	1,073,739	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,073,739

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	130,505
売 上 原 価	-
売 上 総 利 益	130,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	124,493
営 業 利 益	6,011
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,968
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17,241
受 取 出 向 料	12,535
雑 収 入	2,453
	37,200
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,184
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,283
雑 損 失	0
	4,468
経 常 利 益	38,743
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	184
	184
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	326,283
	326,283
税 引 前 当 期 純 損 失	△287,355
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,326
法 人 税 等 調 整 額	△2,554
当 期 純 損 失	△292,127

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	700,000	217,043	216,399	433,443	△145,113	△506	987,823
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失					△292,127		△292,127
株式交換による増加		38,381		38,381			38,381
自己株式の取得						△161	△161
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	—	38,381	—	38,381	△292,127	△161	△253,907
当 期 末 残 高	700,000	255,425	216,399	471,824	△437,241	△667	733,915

（単位：千円）

	純資産合計
当 期 首 残 高	987,823
事業年度中の変動額	
当 期 純 損 失	△292,127
株式交換による増加	38,381
自己株式の取得	△161
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—
事業年度中の変動額合計	△253,907
当 期 末 残 高	733,915

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	5年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用して計上しております。

(4) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,776千円

(2) 偶発債務

① 債務保証

金融機関からの借入金債務に対し、債務保証を行っております。

(株)アドテック 123,530千円

(株)ティームエンタテインメント 31,000千円

計 154,530千円

② 重疊的債務引受

平成27年10月1日付の会社分割により株式会社アドテックが承継した債務につき、重疊的債務引受をおこなっております。なお、重疊的債務の期末残高は91,016千円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 14,726千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 130,505千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 4,966千円

受取出向料 12,535千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式 (株)	2,408	550	0	2,958

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (単位：千円)

繰越欠損金 202,218

未払事業税 1,184

退職給付引当金 725

貸倒引当金繰入額 12,330

賞与引当金 1,832

関係会社株式評価損 151,909

その他 397

繰延税金資産小計 370,598

評価性引当額 △367,319

繰延税金資産合計 3,278

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース資産はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主

該当事項はありません。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 アドテック	所有 直接100%	役員の兼任 3名 資金の援助 経営指導の 受託 債務の保証	資金の貸付 (注1)	200,000	関係会社 長期貸付金	200,000
				経営指導料 (注2)	48,240	売掛金	4,341
				債務保証 (注3)	123,530	—	—
				被債務保証 (注4)	279,020	—	—
				重畳的債務 引受 (注5)	91,016	—	—
子会社	株式会社 エッジクルー	所有 直接100%	役員の兼任 3名 資金の援助 経営指導の 受託	資金の貸付 (注1)	71,067	関係会社 長期貸付金	71,067
				経営指導料 (注2)	6,120	売掛金	550
子会社	株式会社ティ ームエンタテ イメント	所有 直接100%	役員の兼任 3名 資金の援助 経営指導の 受託	資金の貸付 (注1)	50,000	関係会社 短期貸付金	50,000
				経営指導料 (注2)	21,600	売掛金	1,998
				債務保証 (注3)	31,000	—	—

種類	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 パディネット	所有 直接100%	役員の兼任 4名 経営指導の 受託	経営指導料 (注2)	33,480	売掛金	3,067
				受取出向料 (注6)	12,535	売掛金	1,732
子会社	株式会社 モバイル・プランニング	所有 間接100%	役員の兼任 1名 資金の援助 経営指導の 受託	資金の貸付 (注1)	127,358	関係会社 長期貸付金	127,358
				経営指導料 (注2)	2,160	売掛金	194
子会社	iconic storage 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 4名 経営指導の 受託	経営指導料 (注2)	18,905	売掛金	2,149
子会社	株式会社 HPCテック	所有 直接65.8%	役員の兼任 3名 資金の援助 経営指導の 受託	資金の貸付 (注1)	30,000	関係会社 長期貸付金	30,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 子会社に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
- 2 経営指導料、業務受託料は、契約に基づき決定しております。
- 3 金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。保証料の支払は行っておりません。
- 4 当社の銀行借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
- 5 平成27年10月1日付の会社分割により㈱アドテックが承継した債務に対して当社が重畳的債務引受を行っております。
- 6 受取出向料につきましては、出向元における費用負担額を基準に決定しております。
- 7 株式会社モバイル・プランニングへの貸付金につき、貸倒引当金を計上しておりましたが、当事業年度において、17,241千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	79円86銭
1株当たり当期純損失	32円10銭

(注) 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表の「10. その他の注記(企業結合等関係)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月31日

株式会社AKIBAホールディングス

取締役会御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	須永真樹	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	大好慧	印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AKIBAホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AKIBAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月31日

株式会社AKIBAホールディングス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 須永真樹 印

公認会計士 大好慧 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AKIBAホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役の報告に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実については元取締役による不正行為が検出されたことから、このような不正行為に関わる内部統制には不備があったと認められます。会社は、信頼回復に向けて再発防止策をまとめ、経営体制を刷新し、新体制をもって改善取組を検討しており、その進捗状況を引き続き監視及び検証してまいります。
- ③ 連結子会社の誤謬による不適切な会計処理により、過年度決算の訂正に至ったという内部統制上の問題が認められましたが、現在はグループ会社全体のガバナンス体制の強化の検討を行っており、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行については、一層の充実を図る必要があると認めます。また併せて実効性の高い内部監査体制の構築が必要と認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月25日

株式会社AKIBAホールディングス 監査役会

常勤監査役 馬場 正 身 ㊞

監 査 役 西 田 史 朗 ㊞

監 査 役 大 川 高 ㊞

(注) 監査役馬場正身、監査役西田史朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第35期の計算書類のご承認をお願いするものがあります。

議案の内容につきましては、提供書面（23頁から30頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第35期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

なお、前頁に記載のとおり、平成29年8月25日付で監査役会の監査報告はなされておりますが、一定の期限を経過した日までに監査役会より監査報告の内容の通知がなされなかったため、会社計算規則第132条第3項の規定に基づき、計算書類は監査役会の監査を受けたものとみなしております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の選任方法) 第28条 (条文省略) ② (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の選任方法) 第28条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(任期) 第29条 (条文省略) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任期) 第29条 (現行どおり) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役下津弘享、古賀広幸及び堀礼一郎は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	馬場正身 (昭和23年6月1日生)	昭和46年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 平成4年1月 同行 東大和支店長 平成6年10月 同行 西荻窪支店長 平成10年4月 日本高速通信株式会社（現KDDI株式会社） 出向 平成10年12月 KDD株式会社（現KDDI株式会社） 北陸支店長 平成11年10月 同社 転籍 平成12年10月 KDDI株式会社 北陸支店長 平成13年12月 同社 北海道支社長 平成15年10月 同社 本社営業部 部長 平成16年10月 同社 南関東支社長 平成17年6月 株式会社KDDI ネットワーク&ソリューションズ 常勤監査役 平成20年6月 KDDI株式会社 品川事業所 監査役チーム（子会社監査役担当） 平成23年6月 株式会社mediba 監査役 平成23年11月 株式会社KDDI チャレンジド 監査役 平成24年6月 KDDIまとめてオフィス株式会社 監査役 株式会社Jストリーム 監査役 平成25年6月 株式会社KDDI総研 監査役 株式会社KDDIテクノロジー 監査役 平成27年6月 当社 監査役 平成29年5月 当社 常勤監査役（現任） 株式会社アドテック 監査役（現任） 株式会社エッジクルー 監査役（現任） 株式会社ティームエンタテインメント 監査役（現任） 株式会社バディネット 監査役（現任） iconic storage株式会社 監査役（現任） 株式会社HPCテック 監査役（現任） 平成29年6月 株式会社モバイル・プランニング 監査役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	後藤 憲保 (昭和29年8月30日生)	昭和52年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社) 入社 平成5年3月 テレハウス・アメリカ社出向 財務総務部長 平成9年7月 KDDI株式会社 マーケティング企画部 グループリーダー 平成17年4月 同社 リスク管理本部関西分室関西業務・コンプライアンス監査部部长 平成21年4月 同社 リスクマネジメント本部監査部部长 平成22年3月 日本インターネットエクスチェンジ株式会社 監査役 平成22年4月 KDDI株式会社 グループ財務・関連事業本部第2関連事業部 平成22年5月 株式会社A-Sketch 監査役 平成22年6月 株式会社KDDIチャレンジド 監査役 日本通信エンジニアリングサービス株式会社 監査役 平成23年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社 監査役 平成24年6月 株式会社じぶん銀行 常勤監査役	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤憲保氏は、社外取締役の候補者であります。同氏を社外取締役の候補者とした理由は、他の会社でのリスクマネジメントや監査業務での経験が豊富で、また、CIA (Certified Internal Auditor)、内部監査士等の資格も有しており、その見識を当社のガバナンス体制の強化に活かしていただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役馬場正身、大川高の両氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第29条第2項の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	石本圭司 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成4年7月 同社 施設支援センター伝送システム課長 平成8年2月 同社 グループ事業部第1課長 平成15年4月 同社 調査部部長 平成17年4月 同社 北関東総支社管理部長 平成20年4月 同社 品川事業所 監査役チームマネージャー 平成20年6月 同社 品川事業所 監査役チーム(子会社監査役担当) 国際ケーブル・シップ株式会社 監査役 株式会社モバオク 監査役 平成22年2月 au損害保険株式会社 監査役 平成22年10月 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス 監査役 平成26年2月 KDDIフィナンシャルサービス株式会社 監査役 平成26年10月 株式会社mediba 監査役	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	中 川 英 之 (昭和46年10月22日生)	平成11年10月 山田&パートナーズ会計事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成14年1月 優成監査法人 入所 平成19年4月 山田MTSキャピタル株式会社 入社 平成19年8月 同社 取締役就任 平成21年11月 山田ビジネスコンサルティング株式 株式会社 入社 平成23年8月 公認会計士税理士中川英之事務所 代表 (現任) 平成23年10月 株式会社プラスサムコンサルティ ング 代表取締役就任 (現任) 平成27年5月 IPA・Sキャピタル株式会社 取締 役就任 (現任) 平成27年5月 株式会社オーガニックソイル 代 表取締役就任 (現任) 平成29年3月 株式会社アンビション 監査役就 任 (現任) 平成29年3月 株式会社オスミックアグリ千葉 代表取締役会長就任 (現任) 平成29年4月 株式会社エルクラウン 監査役就 任 (現任) 平成29年6月 ソフトサーボシステムズ株式会社 監査役就任 (現任) 平成29年7月 株式会社アースカラー 代表取締 役就任 (現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川英之氏は、社外監査役の候補者であります。同氏は公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、本決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案における選任の効力につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、定款変更の効力が発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
藤浪 努 (昭和52年7月2日生)	平成19年1月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所東京 事務所 入所 平成19年10月 ときわ法律事務所設立に参加 平成26年1月 ときわ法律事務所 ジュニアパート ナー就任 平成27年1月 銀座PLUS総合法律事務所 パート ナー (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤浪努氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時的会計監査人としてKDA監査法人を選任しております。当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を保つため、引き続きKDA監査法人が適任と考えられますことから、会社法第329条第1項の規定により、あらためて同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

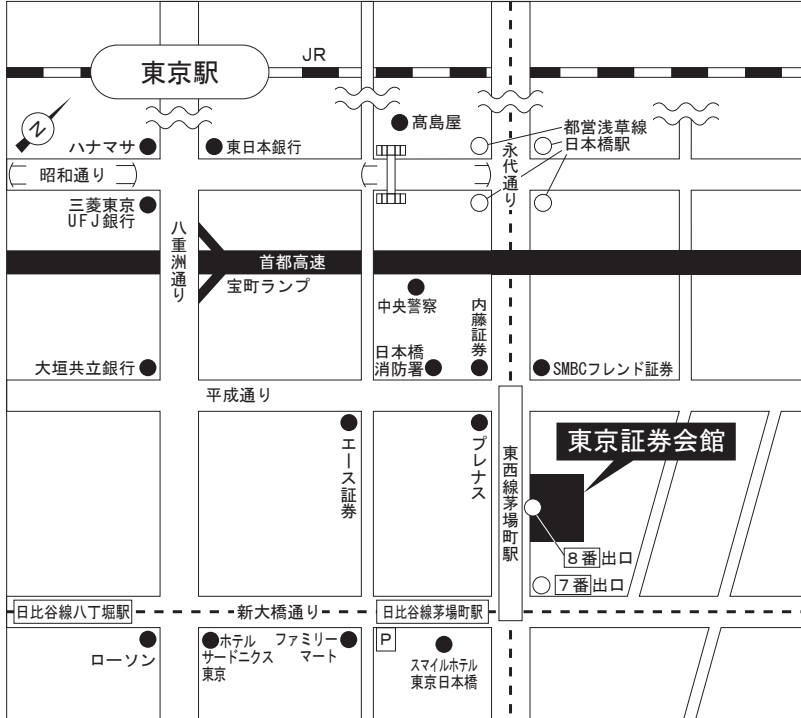
(平成29年6月30日現在)

名	称	KDA監査法人
事	務	所
		主たる事務所 東京都中央区日本橋箱崎町20番7号 IT0ビル4階 その他の事務所 大阪事務所
沿	革	
		平成元年6月 法人設立 平成7年8月 大阪事務所開設 平成17年2月 米国PCAOB登録
概	要	
		人員構成 社 員 (公認会計士) 5名 公認会計士 19名 会計士補 1名 試験合格者 2名 その他職員 5名 合計 32名
顧	客	数
		上場会社 7社 法定監査 7社 その他 8社 合計 22社

(注) 監査役会がKDA監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、経験豊富な公認会計士が多く在籍し、KDA監査法人からは、当社の現状に適用監査体制を組んでいただける旨の連絡を受け、適任であると判断したためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図



東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
 東京証券会館 8階 ホール

交通○東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口直結

○東京メトロ銀座線・東西線、都営浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分